

有広消消第37号
令和8年4月30日

事業所担当者様

有明広域行政事務組合
消防長 平本正義
【 公印省略 】

令和8年度第1回応急手当普及員再講習会の開催について（ご案内）

標記再講習会を下記要領により開催しますので、ご多忙の折とは存じますが、応急手当普及員認定者の方の受講について格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年8月5日（水） 8時30分から11時30分まで
- 2 場 所 有明広域行政事務組合消防本部 2階講堂
（玉名市築地309番地1）
- 3 対象者 令和5年2月以降に応急手当普及員養成講習または再講習を受講された普及員の方。
- 4 講習内容 救命に必要な応急手当の指導要領
（自動体外式除細動器「AED」講習を含む）
- 5 申込方法 応急手当普及員（再講習）受講申込書に必要事項を記入のうえ、下記に持参するか郵送、またはFAXのいずれかで申し込み下さい。

申し込み先（問い合わせ先）

〒865-0065 玉名市築地309番地1

有明広域行政事務組合消防本部 消防課 救急係

TEL：0968-73-5283 FAX：0968-74-0030

- 6 受付期間 令和8年5月18日（月）から7月17日（金）まで

7 その他

（1）使用するテキストは応急手当指導者標準テキスト ガイドライン2020対応（発行所：東京法令出版株式会社）です。

お持ちでない方は、当日購入可能です。1冊3,960円（消費税込み）で、現金のみの対応となっています。お釣りが無いようお願いいたします。

（2）筆記用具を持参し、動きやすい服装で受講をお願いいたします。

（3）応急手当普及員認定証カードを忘れないように持参してください。

（4）講習中は不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。

救命に必要な応急手当の指導要領

項 目	細 目		時間数
救命に必要な応急手当の指導要領	観察の指導要領		3 時間
	心肺蘇生法の指導要領	気道確保の指導要領 人工呼吸法の指導要領 心肺蘇生法の指導要領 (AED を含む) 異物除去法の指導要領	
	止血法の指導要領		